

東広島市研究開発支援施設 活用推進事業補助金のお知らせ

～研究開発支援施設の入居に係る賃借料と 設備機器使用料を支援します！～

東広島市では、産学官連携による市内の中小企業等の研究開発や製品開発等の促進を図り、地域産業の活性化に資することを目的に、研究開発支援施設内の貸研究室、貸事業場、貸工場等の賃貸借料等及び同施設が保有する試験研究設備機器の使用料の一部を補助します。

- 補助対象事業者
東広島市内の大学等の研究機関と共同研究を行う中小企業又は大学発ベンチャー企業等
※東広島市内に主たる事業所又は支店等を有する法人、個人事業者等
- 補助対象研究開発支援施設
 - (1) 広島テクノプラザ
 - (2) 広島起業化センター「クリエイトコア」
 - (3) 東広島試作開発型事業促進施設「テクノフロンティア東広島」
- 補助対象経費
 - (1) 補助対象事業者が貸研究室等の入居に係る賃貸借契約に基づく賃借料（敷金、消費税及び地方消費税は除き、共益費は含む。）
《入居対象期間：平成20年4月1日（火）～平成21年3月31日（火）》
 - (2) 研究開発支援施設における設備機器の使用料（消費税及び地方消費税は除く）
- 補助金の額及び助成期間
賃貸借料：補助対象経費の2分の1（最長3年間）
使用料：補助対象経費の4分の1（最長3年間）
※ 補助の決定 提出いただいた書類をもとに、交付金額・補助率等を決定します。
- 申込方法
下記、問合せ先へお申し込みください。
- 問合わせ先 コラボスクエア（東広島市新産業創造センター）
〒739-0043 東広島市西条西本町28-6（サンスクエア3階）
TEL 493-8181、メール info@collabosquare.com
- ※ 申請書式はホームページ（<http://www.collabosquare.com>）からダウンロードできます。